

# 評価報告概要表

## ■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成28年11月29日（火）

## ■福祉サービス事業者情報

名 称	下関市陽光苑	種 別	養護老人ホーム
代表者氏名	藤谷 英樹	開設年月日	平成4年11月1日
設置者	下関市	定員(利用人数)	130名(107名)
所在地	下関市大字永田郷158番地1		
電話番号	083-286-2125	FAX番号	083-286-2625
ホームページアドレス	<a href="http://www.shimo-iigvodan.jp">http://www.shimo-iigvodan.jp</a>		

## ■総 評

### 全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

#### ◇特に評価の高い点

- ・入所者自治会を設置し意見を聴取、意見箱の設置、手順を定めたモニタリングアンケートの実施等を行い利用者の意向を大切にしたい満足向上をめざす取組を行っている。
- ・施設のグラウンドで、地域自治会と共同開催で夏祭りを行っている。また、地区の文化祭への参加、施設の敬老祝賀会に地区高齢者を招待する等、利用者と地域との交流を深める取り組みを積極的に行っている。
- ・今回が3度目となる第三者評価の受審にあたり、前回受審時の課題改善に止まらず、平成27年度の評価基準の改定に沿って再検討を行う等、当該施設の業務改善への強い意欲が感じられる。

#### ◇改善を求められる点

- ・建物の構造上の問題や、施設が市有財産であり指定管理という点での困難さを伴うが、老朽化する施設の予防的改修や修繕、トイレの冷暖房設備の充実等が望まれる。
- ・自立者対象の施設であること、居室が個室でないこと、法令上の職員配置基準が少ないこと等、困難さを伴うが、今日の養護老人ホームに期待されている、より重い障がいを持つ高齢者や、認知症患者等の受け入れが可能となる体制づくりが望まれる。

## ■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

今回で3回目の受審となります。昨年度新評価基準が示され、それを踏まえて業務改善活動を見直しての受審となりました。前回までの指摘に留まらず、現在の福祉サービスに期待される役割を再認識することができました。これからもより質の高いサービス提供を目指し、入所者様、ご家族様、地域の皆様へ信頼される施設作りに職員一同協働して取り組んでまいります。

# 評価報告概要表

## ■評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

I 福祉サービスの基本方針と組織	a	9	b	0	c	0	Na	0
<p>○理念や基本方針は、施設をめざす方向性が分かりやすく表明されています。また、職員朝礼での唱和や施設入所時の利用者へのわかりやすい説明、施設内掲示、パンフレット・ホームページ記載等、職員・利用者・家族への周知がなされています。</p> <p>○年度ごとの事業計画は、担当者を定め、職員アンケートや活動の反省を基にして、重点目標を定めて作成されています。また、家族へも行事参加案内とともに印刷物を送付し、周知が図られています。</p> <p>○福祉サービス第三者評価の受審結果を、全職員の参加で、体質改善委員会等で分析し、取り組むべき課題を明確にし、中・長期的なビジョン、施設の事業計画の作成や日常の業務推進に役立てる取組がなされています。</p>								

II 組織の運営管理	a	17	b	1	c	0	Na	0
<p>○施設長は、全職員の業務の目標を明確にし、個人面談を行い、職員の意向・意見を尊重しつつ、業務の改善や実効性を高めることが出来るよう取り組んでいます。</p> <p>○法人のホームページで事業報告、収支報告、提供するサービス内容が公開されています。また、施設の発行する広報誌、パンフレット、等でも公開されています。</p> <p>○地域の夏祭りを地域自治会やボランティアと共同で開催しています。また、地域の清掃活動、敬老会、文化祭等へ参加するなど地域住民の主体的活動を促進・支援しています。</p> <p>○福祉施設として、地域社会における福祉向上により一層貢献するため、地域の福祉ニーズを把握し、事業所独自の公益的事業への取り組みが期待されます。</p>								

III 適切な福祉サービスの実施	a	16	b	2	c	0	Na	0
<p>○入所者自治会からの意見聴取、意見箱設置など、利用者の満足度の把握に努めています。また、嗜好調査等のアンケートを行い入所者の満足度の向上に努めています。</p> <p>○体質改善委員会、危機管理委員会等多くの委員会を設置し、定期的を開催しています。また、リスクマネジメントに関する指針、災害時避難マニュアル等、多くのガイドライン・マニュアルを整備し、職員全体が理解し、入所者本意のサービス向上に取り組む姿勢が見られます。</p> <p>○居室が2人部屋のため、一人あたりの居室面積が狭く、プライバシー等への配慮も十分とは言えません。</p>								

IV 良質な個別サービスの実施	a	24	b	4	c	0	Na	0
<p>○入所者の誕生日・状況変化時には、家族と連絡や報告をとっています。また、夏祭りの案内を行う等家族との連携・交流を積極的に行っています。</p> <p>○入浴について、脱衣所の冷暖房を設置、転倒リスク軽減のための手すりの増設等の環境整備を行っている点は評価出来ますが、入所者の数に対して、風呂場の数が1ヵ所と少なく、自由な入浴対応は出来ていません。</p> <p>○排泄について、居室から廊下に出てトイレを使用する環境であり、冷暖房設備の整備が望まれます。排泄介助については、ガイドラインによる個別の介助が行われています。</p> <p>○介護サービスの利用については、ガイドラインや様式類を策定し、事業者・家族と連絡調整を行う等適正に実施されています。</p>								